公益社団法人日本化学会 有機結晶部会 殿

オンライン講演会同意書

　　　　　　　　　　　　　　　　　記入日（西暦）　　　 年 　 月 　 　日

　　　　　　　　　　　　　　　　 講演者(甲)氏名 　 印

所属・役職

　私（以下「甲」といいます。）は、下記に定める講演会（以下「本講演会」といいます。）に関し、公益社団法人日本化学会　有機結晶部会 殿（以下「乙」といいます。）が提示される下記内容を理解の上、すべて同意しました。その証として甲が自署し捺印した本同意書１通をＰＤＦファイルとし、乙指定のアドレス宛へメール送信の方法により提出します。

記

１．講演会の概要と合意

　　甲は、乙の依頼により乙が開催する下記の本講演会において講演者（以下単に「講演者」といいます。）として講演することを承諾しました。

（１）実施日時：2021年　9月　　日（ 　 ） 　時　　分～　　時　　分

（２）実施場所：　　　オンライン

（３）本講演会名称：　第29回有機結晶シンポジウム

（４）本講演会テーマ：

２．保証

　　甲は乙に対し、下記各号の内容をそれぞれ保証します。

（１）本講演会の内容及び甲が事前に作成し乙に提出した予稿集・レジュメ・資料類等（以下「講演資料」といいます。）が、甲を著作者及び著作権者とする著作物（他の著作者との共同著作物を含みます。）であり、第三者の著作権その他いかなる権利及び利益を侵害するものではないこと

（２）甲が第三者が著作権等を有する著作物等を本講演会において使用しようとするときは、甲の責任と費用負担において、本講演会に先立ち事前に、必要に応じて当該著作物等の権利者から個別に許諾を得ること。また甲が当該著作物等の権利者から許諾を得る必要があるときは、事前に乙に対してその内容を明らかにした上、本講演会に先立ち事前に当該第三者の許諾を得ていることを書面で報告すること

（３）本講演会の受講者の発言音声及び受講者肖像の画像（以下総称して「受講者音声画像等」といいます。）について、本会がマイク・カメラのオン・オフの操作、受講者による質問について特に指示しない場合、本講演会をはじめる前にマイク・カメラのオン・オフの切り替えが可能であり、オフにしない場合は受講者音声画像等が講演者及び他の受講者に配信されることを受講者に説明した上で、受講者音声画像等が共有されることについて受講者から承諾を受けること

（４）甲の自宅・所属団体等の研究室その他甲が管理する場所等で、甲の肖像・音声等をライブ配信する方法等により講演する場合であっても、その様子を録音録画（甲自ら録音録画するほか第三者に依頼して録音録画する場合も含みます。以下同様。）しないこと、また乙が録画配信した本講演会についても録音録画しないこと

（５）乙の定めるオンライン講演会実施に関する著作権ガイドラインを遵守しこれを同意すること、並びに甲が乙の会員である場合は、乙の定める日本化学会会員行動規範（<https://www.chemistry.or.jp/activity/kodokihan.pdf、以下「本行動規範」といいます。）を遵守すること、また甲が乙の会員ではない場合においても、本行動規範の一部分（本行動規範（補遺）行動の指針中のⅡ．知的財産、同ⅴ．科学研究の成果１．論文の著者として、同ⅶ．研究開発プロジェクトの申請と審査及び同ⅸ>．不正行為の防止と事後処理１．不正行為の防止）と同一内容の規律を遵守しこれに同意すること

（６）本同意書に定める事由を遵守すること

（７）甲が前各号のいずれかの保証に違反したときは、甲は甲の責任と費用負担において当該著作物等の権利者・受講者など当該第三者との間で問題を解決し、乙に対しいかなる迷惑も経済的負担も与えないこと

３．本講演会の実施方法

　甲は、乙又は乙が指定する者（以下「乙ら」といいます。）が下記各号の方法等により本講演会を実施することを許諾します。

（１）甲又は乙が撮影する本講演会をインターネット（日本化学会ウェブサイト等）によりリアルタイムで受講者に対し有償又は無償で動画配信すること（以下「ライブ配信」といいます。）

（２）本講演会のライブ配信を、Zoomその他の配信ツールを利用して録音・録画し（甲が本講演会中に講演資料にない著作物・資料等を示したときはその著作物・資料等を録画することを含みます。以下同様。）、又は乙らが準備する場所において本講演会を事前にビデオ撮影するなど、乙らが任意に選択する方法で本講演会を録音録画すること及びその録音物・録画物を利用して、日本化学会ウェブサイトなど乙が適宜指定するサイト（以下「本サイト」といいます。）からインターネット（日本化学会ウェブサイト等）により、受講者に対し有償又は無償で動画配信すること（以下「録画配信」といいます。）。また受講者に対し、ライブ配信に代えて録画配信すること

（３）本講演会を本サイトからインターネットにより、ライブ配信と録画配信の各方法により、受講者に対し有償又は無償で動画配信すること（以下「複合配信」といいます。）。また受講者に対し、複合配信に代えて録画配信のみとすること。なお本講演会をライブ配信、録画配信又は複合配信のいずれの方法で配信するかについては乙がこれを決定するものとします。

（４）本講演会中の甲を乙らが写真撮影すること（以下、撮影された写真を「講演写真」といいます。）

（５）受講者に対し、講演資料を有償又は無償で頒布・配信すること。また受講者に対し、ライブ配信に代えて予稿集など講演資料の全部又は一部を配信すること、また録画配信（複合配信に代えてなされる録画配信を含みます。）に代えて予稿集など講演資料の全部又は一部を配信すること

（６）甲が事前に作成し乙に提出した甲の氏名・学歴職歴・専門分野・主な著書・所属とその役職等を記したプロフィール（以下「甲プロフィール」といいます。）を受講者に対し無償で頒布・配信すること。但し乙は甲プロフィールについて紹介時間・紹介スペースなどの制約に応じて適宜、編集・改変することができるものとします。

４．本講演会等の利用許諾

　　本講演会実施後、甲は、乙らが下記各号の方法等により本講演会等を利用することを許諾します。

（１）本講演会の録音物・録画物、講演資料、講演写真、甲プロフィール（以下総称して「本コンテンツ」といい、本項以下において、本コンテンツと本講演会を総称して「本講演会等」といいます。）を編集・加工すること

（２）何らかの事情によりライブ配信の全部若しくは相当部分（中断・停止が軽微な場合は除きます。本項において以下同様。）が中断・停止された場合（原因の如何、配信の有償・無償を問いません。本項において以下同様。）、乙らによる録画配信が可能なときは（複合配信のライブ配信が中断・停止されたが録画配信が可能な場合を含みます。）、ライブ配信に代え、後日の適宜な期日又は期間において、本コンテンツをインターネットの日本化学会ウェブサイト等（以下「本サイト等」といいます。）において受講者に対し録画配信すること、また本講演会のライブ配信、録画配信又は複合配信が中断・中止された場合、乙が受講者に対し、予稿集を配信することが可能なときは、ライブ配信、録画配信又は複合配信に代え、受講者に対し、予稿集（予稿集以外の講演資料あるときはその講演資料を含みます。）を配信すること

（３）別途乙が定める期日又は期間において、本コンテンツを本サイト等において、乙の会員又は受講者に対し、有償又は無償で録画配信すること

５．本講演会等の利用条件

　甲は、乙らによる本講演会等の下記各号による利用について同意します。

（１）前項１号のうち、本講演会の録音物・録画物又は講演資料に編集･改変を行うときは、甲に対して事前にその内容を確認し意見を述べる機会を与え協議すること。但し乙らは、本講演会及び講演資料の利用目的・態様等に照らし、真にやむを得ないと認められる改変についてはその編集・改変が許されるものとします。

（２）本講演会等を利用するときは、合理的と認められる方法により甲の氏名を表示すること。但し本コンテンツのそれぞれについては、各コンテンツごとの利用目的・態様等に照らし、それぞれその表示を省略することができるものとします。

（３）本コンテンツ中、本講演会の録音物・録画物は利用せず講演資料のみを有償又は無償で頒布・配信しようとするときは、甲から事前に個別の許諾を得るものとします。

６．講演料及び本コンテンツの利用対価　(注：招待講演のみ該当）

　　乙は、甲に対し、１項記載の本講演会の講演者としての講演料及び本コンテンツについて３項（１）（２）（３）（５）号、４項（２）（３）号及び５項（３）号の各項各号において有償で録画配信・頒布による利用がなされたときのすべての利用の対価の合計額として、金　　　　　　円（税込・源泉徴収込）を、　　　年　　月　　日までに、別途甲が乙に対し指定する銀行口座宛、振込送金の方法により振込手数料は乙が負担して支払います。

７．著作権の帰属等

本講演会等に関する下記各号に定めるものに著作物性が認められる場合、その著作物の著作権は、下記各号に定める者に帰属します。但し下記（１）号の著作物について、甲又は甲の依頼により第三者が本講演会を撮影し、監督し又は演出し、本講演会の全体的形成に創作的に寄与したことにより、甲又は当該第三者が、映画の著作物としての本講演会の著作者であると認められる場合、甲は乙らに対し無償でその著作者人格権は行使しません。また甲は、著作者として認められる当該第三者についても無償で乙らに対しその著作者人格権を行使させません。

（１）映画の著作物としての本講演会の録音録画物　　　　乙

（２）本講演会の原稿及び講演資料　　　　　　　　　　　甲

（３）講演写真 乙

（４）甲プロフィール　　　　　　　　　　　　　　　　　甲

８．別途協議事項

（１）甲が録画配信又は複合配信の方法により、本講演会を実施したのに、何らかの事情により乙らが本講演会の全部若しくは相当部分（録音・録画されなかった部分が軽微な場合は除きます。）の録音又は録画ができなかった場合（原因の如何、配信が有償又は無償かを問いません。但し複合配信でのライブ配信は円滑に完了した場合は除きます。）、甲は、必要に応じて、本講演会の再実施による録音録画（その録画配信を含みます。）について、乙と別途協議することができるものとします。

（２）前号のほか本同意書に定めのない事項については、甲乙別途協議の上、話し合いにより円満に解決するものとします。 　　　　　　　　　　　　　　　　　以上